

12月定例会

ここが聞きたい
市政をただす

質疑・一般質問

12月9日、10日の本会議では、質疑3名、一般質問11名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

その他の質問については、議会中継や会議録検索システム(3月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑…市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問…市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

議案第80号及び議案第84号について

質 疑



三宅 利弘 議員
(21政会)

H27年4月1日から子ども子育て支援法が施行することに伴い、加西市においても所要の改正が行われようとしております。

①議案第80号 加西市認定こども園設置条例の制定について

問 認定こども園の国における設置基準について。

答 国の基準は、保育室や遊戯室、運動場の広さ、給食方法、また、保育士、教員の人数等、幼保両方の基準が適用されます。また、認定こども園だけに適用される基準もあります。

問 加西市としての進め方は。

答 これからの認定こども園化につきましては、保育室の改修が必要となるため、九会幼児園と別府幼児園の統合とあわせて、新園舎の建てかえや、保育士の計画的な配置によって順次認定こども園化を進めてまいります。

問 3歳からの幼児教育(保育内容)について。

答 4歳・5歳児のカリキュラムはすでに作成しています。3歳児については、昨年兵庫教育大学の先生に指導をいただき作成を完了。本年度4月より各園の幼児教育プログラムに加え、保育の取り組みを行っています。

②議案第84号 加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について

問 国の改正点について。

答 国からの給付額の総額も増額

されており、また、保育料も従来の所得税から市民税による算定方式となり、利用者の負担が軽減されています。

問 加西市での改正案の検討内容について。

答 昨年改正をした幼稚園の保育料は、そのまま据え置きとし、保育所保育料について減額し、国基準の7割程度としています。また、4歳・5歳の保育料は、上限を設定し負担額の均衡を図りました。

問 今回の減額幅は。

答 今回の値下げ幅を平均の月額保育料で計算いたしますと、現行では2万1,592円が、1万6,355円となり、単純比較で一人当たり5,000円程度の減額となっています。

■その他の質問項目

・議案第89号及び議案第90号